

2021年9月吉日

安全運転管理選任事業所様  
貨物・旅客自動車運送事業様  
販売会社様

東海電子株式会社

安全運転管理者選任事業者による飲酒検査器・アルコール検知器の納期について

平素より弊社製品をご愛顧いただきまして誠に有難うございます。

昨日9月3日、2022年4月1日から、道路交通法における安全運転管理者制度の改正が決まり、安全運転管理者選任事業所においては、以下のことと義務付けられます。

道路交通法施行規則 9条 安全運転管理者の業務	
2022.4.1	運転前後の運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国家公安委員会が定めるものをいう。以下同じ。）を用いて確認を行うこと
2022.4.1	上記の確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること
2022.4.1	アルコール検知器を常時有効に保持すること
新府令第9条の10第6号	
2022.4.1	安全運転管理者が運転者の酒気帯びの有無の確認に用いるアルコール検知器として国家公安委員会が定めるものは、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器とする。

運輸事業者のお客様、検知器の取り扱い販売をいただいている取引様のなかでも、外出用の「社用車」が5両以上の場合、アルコール検知器の使用が義務化され、ご発注の機会があるかもしれません。

現在、当社では以下の主力5製品を販売しておりますが、今般報道をうけて、在庫状況が厳しくなる可能性があります。本日時点での納期目安を以下、参考までにお伝え申し上げます。

東海電子製 業務用 記録型アルコール検知器				
設置型	設置型	携行型		車両取付型
PC接続タイプ・ネットワーク対応	免許証リーダー及びプリンター体型	スマホ接続タイプ	デジタコ接続タイプ	アルコールインターロック
ALC-PRO 2	ALC-Mini 4	ALC-Mobile2	ALC-Mobile DTL	ALC-ZERO1,2
10営業日程度	2営業日	5営業日	5営業日	在庫切れ 2022年春
2021年9月3日時点 / いずれも必要書類が揃ってから / 日々変動します				

<本件に関するお問い合わせ先>

東海電子株式会社 立川事業所 営業部

〒190-0012 東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第3ビル 203号室

TEL:0120-609-100 / FAX:042-526-0906 e-mail: [info@tokai-denshi.co.jp](mailto:info@tokai-denshi.co.jp)

URL: <http://www.tokai-denshi.co.jp>